

平成27年度第1回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時： 平成27年10月26日（月曜日） 午後3時30分～午後4時30分

場 所： 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター本部5階531会議室

審議事項： (1)地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間
終了時における組織・業務全般の検討について

(2)地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第三期中期目標について

【大川行政改革担当課長】 それでは、ただいまより東京都地方独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。

改めまして、委員の方々には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。座って進めさせていただきます。各委員につきましては、先ほどご紹介させていただいたところがございますけれども、視察の途中からご出席いただきました委員のご紹介をさせていただきます。

高齢者医療・研究分科会の猪口委員でございます。

【猪口委員】 東京都医師会の猪口です。よろしくお願いいたします。

【大川行政改革担当課長】 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

産業技術研究センターを所管しております東京都産業労働局の局長であります、山本でございます。

【山本産業労働局長】 山本でございます。よろしくお願いいたします。

【大川行政改革担当課長】 その他、事務局につきましては、座席表をもってかえさせていただきますと思います。

それでは、まず初めに、産業労働局長の山本よりご挨拶をさせていただきます。

【山本産業労働局長】 東京都の産業労働局長の山本でございます。本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

今日は、東京都立産業技術研究センターの第三期の中期目標につきまして、これの策定をするため、お忙しい中お集まりをいただいた次第でございます。誠にありがとうございます。

この産業技術研究センターは、平成18年に地方独立行政法人に移行しまして、それ以来、東京のものづくりを技術面から支える中核的な拠点といたしまして、研究開発、そし

て技術相談といったものを両輪として、中小企業を支援してきたところでございます。

都内には、ものづくり産業がたくさんございますが、これを支える中小企業に目を向けますと、すぐれた技術や高度な製品開発力によりまして都内経済の発展を支えてきておりますが、経済のグローバル化の進展、あるいは新興国の台頭による市場競争の激化、少子高齢化による労働人口の減少への懸念、こういった乗り越えるべきさまざまな課題に直面しているところでございます。

そういった状況の中で、次期中期目標の期間中には2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。この機会というのは、東京のものづくりの中小企業にとっても、新しい技術あるいは製品を国内外に積極的にアピールができる絶好の機会となると考えているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、大会まではもちろんでございますけれども、大会開催後も将来にわたって東京のものづくりの中小企業が成長していくために市場の拡大が見込まれる成長産業分野、ロボットですとか医工連携といったものが重要になってくると思っておりますが、そういった分野への参入や最先端の技術を活用したものづくりの高付加価値化、あるいはニーズを的確に捉えた海外市場への販路開拓展開、ちょうど今年タイにも拠点を据えたところでございますが、こういった海外市場への展開も不可欠であると考えております。

産技研の果たすべき役割は、ますます大きくなっていると認識しております。東京都といたしましては、産業技術研究センターの次期中期目標の中にこれらをしっかりと位置づけまして、研究開発と技術支援の両輪を強力に推進していくことによって、中小企業の目線に立った、総合的なシームレスなサービスを提供していく考えでございます。

既に、試験研究分科会の委員の先生方から多くのご意見をいただいているところでございますけれども、本日は、これまでのご議論を踏まえまして作成をいたしました中期目標（案）につきまして、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【大川行政改革担当課長】 それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行は、高久委員長にお願いいたします。

【高久委員長】 それでは、今から議事を進めたいと思っておりますけれども、本日は皆さん方、ご多忙のところお集まりいただきましてどうもありがとうございました。また、先ほどは1時間半ぐらい現場をいろいろ視察させていただきまして、ご案内いただいた理事長

はじめ皆さん方に御礼を申し上げたいと思います。

この会議は、いろいろな立場の皆様方から、この産業技術研究センターの第二期の中期目標の期間終了時における組織・業務全般の検討について、並びに地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第三期中期目標についてご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

【三木行政改革推進部長】 総務局の行政改革推進部長をしております、三木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから、本日の審議事項と評価委員会の制度的な関係について、口頭ベースで、ペーパーは特に用意してございませんけれども、簡単にご説明させていただきます。座って失礼いたします。

【高久委員長】 どうぞ、座って。

【三木行政改革推進部長】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、平成18年4月1日に地方独立行政法人として設立され、今年度、第二期の中期目標期間の最終年度を迎えるところでございます。今日の審議事項でございます、まず1つ目の議題であります「組織・業務全般の検討」のところでございますが、こちらは中期目標期間の終了に当たりまして、設立団体である東京都が産業技術研究センターの組織・業務の全般につきまして検討・検証を行い、必要な措置を講じるものでございます。

また、2つ目の議題となっております「第三期中期目標」でございますが、こちらは、今申し上げた組織・業務全般の検討を踏まえ、設立団体である東京都が産業技術研究センターに対しまして、平成28年度からの5年間の法人の業務運営に関する目標を定めるものでございます。産業技術研究センターは、この目標を達成するための中期計画を策定し、業務運営に当たることとなります。

この組織・業務全般の検討及び中期目標につきましては、地方独立行政法人法の規定によりまして、あらかじめ評価委員会のご意見をいただくこととなっておりますので、本日、委員の皆様方にご審議をいただくものでございます。

では、中期目標の案の内容につきまして、産業労働局の商工部よりご説明申し上げます。

【高久委員長】 それじゃ、よろしく願いします。

【木寺技術調整担当課長】 産業労働局商工部の木寺と申します。よろしく願いいたします。説明は座ってさせていただきたいと思います。

【高久委員長】 どうぞ。

【木寺技術調整担当課長】 まず、1つ目の審議事項でございますが、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討でございます。

本文のほうは、次の資料3となっておりますが、お時間の関係もございますので、資料2の組織・業務全般の検討について（案）の概要を用いてご説明させていただきたいと思っております。委員の皆様へは事前にこの資料を用いましてご説明させていただいておりますので、ポイントとなる部分を中心に説明させていただきたいと思っております。なお、法人名につきましては、東京都立産業技術研究センターと長いため、説明時には、産技研ということで略させていただきたいと思っております。

それでは、資料2をご覧くださいませでしょうか。資料2の左側、第1の1の（1）法人が実施する業務の必要性・有効性の観点からまず検証いたしました。中小企業からの高度かつ多様なニーズに対しまして、産技研では、的確に技術支援を行い、着実に実績を積み重ねていると考えております。また、民間の検査機関、国の研究機関、区市町村の支援機関との役割の違いにつきましても検討を行いました。民間検査機関と比較した場合、産技研では、例えば低廉な価格での機器利用、依頼試験をはじめ、製品開発に向けた技術課題の解決などきめ細かな技術支援を実施しているという点が大きく異なっております。また、国の機関であります産業技術総合研究所、略して産総研と申しますけれども、こちらは、国の経済産業の発展に資するため、産業技術の向上及びその成果の普及を図るのが目的でございます、中小企業振興を主目的としております産技研とは異なっております。また、区市町村の支援機関につきましては、高度かつ高額な試験機器、あるいは専門技術を要する職員を多岐の技術分野にわたって配置するのは限界がございます。これを都がカバーして中小企業支援を実施することは合理的であると考えております。したがって、都内中小企業の新製品、新技術を促進するため、都立の試験研究機関は重要な存在意義を有していると考えております。

次にその下、（2）法人の各組織の必要性・有効性についてでございます。現在、東京都内には、各地域に特色ある産業集積が形成されており、産技研の拠点が都内1カ所のみであった場合、都内全域の中小企業にきめ細かな支援を提供することが困難でございます。こうしたことから、産業集積の状況と地域特性を踏まえた1本部、多摩拠点、城東・墨田・城南3支所の5つの拠点の体制が効果的な支援体制であるということができます。ま

た、中小企業の海外展開ニーズに応えるため、本年4月にタイ王国のバンコクに支所を設けており、バンコクの拠点がどのような事業効果を上げているのかをしっかりと把握していくことが重要であると考えております。

次に、下の(3) 地方独立行政法人化に伴う財政効果でございます。産技研の経営努力によりまして、毎年、標準運営交付金の1%削減が達成されております。また、産技研の運営に要した行政サービスコストでございますが、毎年78億円から86億円程度のコストがかかっている中で、産技研の試算によりまして、利用企業の直接的な経済効果としまして、218億円から392億円の効果が出ているとされております。

次に、2の地方独立行政法人の運営形態の適切性の(1) 業務運営の適切性の検証でございます。法人では、これまでも独立行政法人化のメリットを生かしたさまざまな取り組みが行われております。その事例といたしましては、東日本大震災後、震災復興支援事業に着手し、放射線量測定や被災企業への料金減免などを実施しております。海外展開支援では、近隣の県や市の公設試験研究機関と連携いたしまして、広域首都圏輸出製品技術支援センター、MTEPを開設しまして、国際規格に関する情報提供、あるいは規格適合試験などのサービスの提供を開始しております。

次に、右側の(2)の財政運営の健全性に関する検証でございます。産技研では、毎年、収支予算を柔軟に執行できる地方独立行政法人法の特徴を生かした経営努力が行われております。例えば、提案公募型研究の取り組みなど外部資金の積極的な獲得、あるいは依頼試験等のニーズの増加に対して迅速に実施体制を整備するなど事業動向の変化に即応した機動的な業務運営を行ってきております。また、契約事務の改善など業務の効率的執行による経費削減も行っております。

続きまして、(3)の適切な運営体制の確保についてでございます。高度な知識・経験を生かした即戦力となる人材を確保するために任期付研究員制度を活用したり、年間を通して随時研究員の募集・採用選考を行うことで必要な人材の確保・育成を進めております。

以上の点を踏まえまして、産業技術研究センターの法人化によって、業務運営・財政運営の面で検証したところ、弾力化・効率化という観点から運営がなされていると判断され、行政サービスが向上していると考えております。

続きまして、第2の第二期の法人の業務実績評価でございます。まず、1の全体評価でございますが、5段階評価の上から2番目、「業務全体が優れた達成状況にある」でございます。続いて、2の項目別評価、ここに記述されているとおりでございますが、産技研の

業務内容、組織構成、事業規模、運営形態につきましては、総体として適切かつ妥当なものだと判断されると考えており、特段所要の措置を講ずる必要性は認められないと考えております。しかしながら、個々の事業につきましては、より成果を上げていくためにさまざまな提案を委員の皆様方からいただいておりますので、そうしたご意見を踏まえて、第三期中期目標期間につきましては、中期目標に基づき着実に事業を行うとともに、今後の社会経済情勢の変化に機動的に対応しまして、より高い業務実績を目指していくことが必要であると考えております。

産技研の第二期中期目標期間終了における組織・業務全般の検討（案）については、以上のとおりでございます。

【高久委員長】 どうもありがとうございました。

組織・業務全体の検討及び中期目標（案）の策定に当たりましては、試験研究分科会におきまして検討を重ねてまいりました。今回このような内容で、報告がありましたようにまとめさせていただき、評価委員会の皆様のご審議あるいはご意見をいただくことになっております。

初めに、この試験研究分科会の会長代理の青山先生からご発言をよろしく願います。

【木寺技術調整担当課長】 すみません、続きまして、目標のほうを説明いたします。申しわけございませんでした。こちらがちょっと手違いで。

【高久委員長】 そうですか。どうぞ。

【木寺技術調整担当課長】 失礼いたしました。

続きまして、2つ目の審議事項でございますが、第三期中期目標（案）についてご説明をさせていただきます。大変失礼いたしました。

本文については資料5になりますけれども、説明は資料4の第三期中期目標（案）の基本的考え方にて説明させていただきます。委員の皆様へはこちらの資料4のほうで事前にご説明させていただいております。資料4をご覧くださいませでしょうか。

資料4の1枚目が、第三期中期目標の基本的考え方について整理したものでございます。第二期中期目標が今年度末で終了いたしますことから、第二期の取り組みの成果及び中小企業を取り巻く環境の変化を踏まえ、第三期中期目標（案）を策定しております。今後の中期目標策定の手続きといたしましては、平成27年12月に開催されます東京都議会上程いたしまして議決を経た後、産技研が中期目標を着実に達成するための行動計画とし

て中期計画を策定する予定となっております。

続きまして、Ⅰの産技研を取り巻く状況でございます。都内の産業動向を見ますと、今後、環境・エネルギー等の成長産業分野への拡大が見込まれます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会は、新たな技術や製品、サービスを創出し、内外に中小企業の技術力をアピールする絶好の機会でございます。また、経済のグローバル化によりまして、中小企業みずからの海外ニーズも高まってきております。

一方、右側の国の動向を見ますと、経済財政運営と改革の基本方針2015など、さまざまな指針等が閣議決定されまして、その中でサービス産業の重要性やアジア等の海外の成長市場、第四次産業革命、医療・介護等の基幹産業化等がうたわれております。

Ⅱでは、第二期中期目標の総括と今後の課題をまとめております。総括といたしましては、先ほどの振り返りにもありましたとおり、5段階評価の上から2番目の「業務全体が優れた進捗状況にある」となっております。産技研の2本の大きな柱でございます研究開発と技術支援を見ますと、研究開発は着実に伸びており、成果も積極的に発信しております。また、技術支援につきましては、依頼試験・機器利用、あと技術相談もですが、毎年度過去最高を更新している状況でございます。

課題といたしましては、今後とも社会経済情勢の変化に機動的に対応しまして、より高い業務実績を達成するため、以下の課題が考えられます。研究開発については、研究成果を中小企業の製品化・事業化に還元するための仕組みづくりが重要でございまして、今までも十分なされてはおりますが、さらに製品化・事業化の割合を高めるためには、研究開発が製品化・事業化にどう貢献したのかを十分に効果検証していくことが必要であると考えております。また、技術支援につきましても、中小企業の製品ニーズに対応いたしました支援体制は構築されておりますが、技術進歩が激しい中、中小企業へ最先端技術の移転等を進めるためにも、産技研自身が最先端技術の動向をタイムリーに把握し、企業ニーズに十分応えられる体制を維持することが望まれます。

続きまして、Ⅲのところでございます。中小企業の世界に勝つものづくりを支援していくための第三期中期目標の取り組みの方向性を示してございます。産技研の事業の2つの大きな柱であります研究開発と技術支援を、以下の3つの視点からより一層拡充していくことを考えております。3つの視点は都の施策である長期ビジョンに通じるものでございまして、都との連携をも意識したものとなっております。視点1といたしましては、今後成長産業分野への中小企業の参入促進を、視点2といたしましては、ものづくり産業の高

付加価値化や新技術開発を、視点3といたしましては、中小企業の海外展開に対する効果的な支援でございます。これらを拡充いたしまして、都内中小企業の日線に立つた総合的かつシームレスなサービスの提供を考えております。

続きまして資料4、2枚目の第三期中期目標（案）の構成とポイントをご覧ください。第一、中期目標の期間から始まりまして、第五のその他業務運営に関する重要事項については地方独立行政法人法において記載が定められている事項でございます。

まず、第一の中期目標の期間であります、平成28年度から平成32年度の5年間でございます。

第二の住民に対して提供するサービス等の事項が目標の肝になるところでございます。産技研の大きな2つの柱でございます研究開発と技術支援を一と二でまとめております。研究開発と技術支援が車の両輪として、研究成果を技術支援に活用したり、逆に技術支援の中で出てきた中小企業の技術ニーズを研究開発に生かしていくなど、この2つが相乗効果を上げていくことを期待しております。

一の研究開発の中で、主な事項といたしましては（二）共同研究におきまして、研究成果が中小企業の製品化・事業化にどのように貢献したかについて効果検証することで、今後の製品化・事業化の割合向上につなげていけると思われます。また、（四）ロボット産業活性化事業の推進では、2020年大会とその後を見据えたロボット産業の活性化に貢献するため、中小企業との共同開発を実施するなど、産・学・公の連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化に向けた取り組みを推進することを目標に掲げております。

右側の二の技術支援では、主なものとして、まず（二）の製品開発、品質評価のための支援といたしまして、機器利用ライセンス制度の充実など、中小企業の機器利用の促進を図るためのサービスの充実に努めていくようにしております。また、積層造形設備による製作支援など高度な技術や先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援体制を機動的に構築していくことが望まれます。また、（四）の海外展開のための支援として、国内では中小企業が輸出国や地域の規格に適合した製品開発ができるよう、国際規格に準拠するための試験項目の拡充を図っていくように示しております。さらに、本年4月に開設いたしました海外拠点であるバンコク支所を活用いたしまして、東南アジアの技術ニーズや市場情報を収集いたしまして、それらの成果を都内中小企業に還元していく。そして、海外展開を支援していくことを目標に示しました。

その他、拡充事項としては、三の多様な主体との連携の推進の（一）の産学公金連携が

ございます。これまで、産学公連携は二期でも目標に立てておりました。第三期につきましては、中小企業の技術・製品開発の事業化の際、出口戦略として必要となる販路開拓、あるいは資金調達について、金融機関との連携を目標に掲げることによりまして、事業化の推進が期待できると思われまふ。ここで言う金融機関というのは大手銀行ではなく、信用金庫等の地域に根差した中小金融機関でございます。

四の東京の産業を支える産業人材の育成では、技術者の育成として、経営支援機関等と連携いたしまして、中小企業の海外展開を担うグローバル人材の育成に取り組むことを目標にしております。

また、第三の業務運営の改善及び効率化に関する事項の一には、情報セキュリティーの徹底の項を新たに設けております。

簡単でございますが、第三期の中期目標の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、先ほど資料3の、前期の振り返りの検討についての資料の、資料3というのが本文ではございますが、そこに一部誤植がございましたので、それにつきましては改めて事務局のほうから発送させていただきます。誠に申しわけございませんでした。

以上でございます。

【高久委員長】 では、資料3はここに置いといていいんですね。後で……。

【木寺技術調整担当課長】 はい。

【高久委員長】 そうですね。はい、どうも。

それでは、これで事務局からの説明は終わりましたので、改めて青山先生からご発言よろしくをお願いいたします。

【青山委員】 本日、試験研究分科会の三上分科会長がご都合でご欠席ですので、私、青山が代行して説明をさせていただきます。座ったままで失礼させていただきます。

都立産業技術研究センターが来年度から第三期を迎えるに当たり、目指すべき方向性や重点的に取り組む事項につきまして、昨年度から試験研究分科会で議論を重ねてまいりました。先ほどご説明いただきました資料4には、この分科会の議論の結果が反映されたものとなっております。私からは、その議論の結果の主だった点についてかいつまんで説明させていただきます。

産業技術研究センターの主な支援対象者でございます都内の中小企業は、東京の産業活力の維持向上に重要な役割を果たしております。これからも東京の産業の発展と成長を支

えていく担い手であることは変わらないわけですが、こうした中小企業は現在、今から説明いたしますさまざまな課題に直面しております。そこで、これらの課題を乗り越えるとともに、さらなる発展を目指す都内中小企業に対して、産業技術研究センターが目指すべき支援の方向性、視点を試験研究分科会でまとめてまいりました。

まず、先ほどの資料4の下のほうにございますけれども、視点1といたしまして、少子高齢化など大都市の課題解決に寄与し、今後成長が見込まれる産業分野への中小企業の参入の促進を第1の視点として定めました。少子高齢化に伴いまして、医療、健康などのヘルスケアの分野は社会的課題となっております、これを解決する新技術や新製品の需要はこれからますます高まる一方であると考えられます。そこで、この分野の新技術・新製品を開発し、これを生み出そうとする中小企業の活動に対して、産技研が技術支援を進めていくことが重要であると考えております。

また、航空機やロボットといった成長産業分野への参入は中小企業にとっても新たなビジネスチャンスを与えるものと考えられますので、これらの支援を展開していくことも重ねて必要であろうということでございます。

次に、視点2ですが、先ほど山本産業労働局長からもご説明がありましたけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技大会と、その後を見据えたものづくり産業の高付加価値化・新技術開発を挙げてございます。こちらでは、経済のグローバル化に対する市場競争の激化に直面している我が国において、厳しい状況の中にあっても、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を1つの好機と捉えて、新たな技術や製品、そしてサービスを創出し、国内外にアピールする絶好の機会と思われれます。都内中小企業においても新たな大きな発展のチャンスとなりますので、高付加価値製品、そして技術開発を加速していくような支援が産技研には求められていると考えております。

最後に視点3ですが、成長するアジア新興国の動向など内外の市場ニーズを的確に把握し、中小企業の海外展開を効果的に支援することを掲げております。都内の中小企業が経済のグローバル化に対する市場競争化の局面に立ち向かうためには、国内にとどまらず、海外を見据えた市場ニーズを的確に捉えて、それを踏まえた製品開発を行うことが1つの重要な項目となると考えられます。海外規格を満たして、視点2とも絡みますが、高付加価値化した製品を海外に輸出するといった中小企業の海外展開を後押しする技術支援も、産技研が果たすべき重要な役割と考えております。

以上をまとめまして、これら3つの視点を踏まえながら、産業技術研究センターは、東

京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進と、国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援を両輪として、より一層の拡充をしていくとともに、都内中小企業の目線に立った総合的・シームレスなサービスを提供していくことを第三期で目指すべき方向性であると、分科会では結論づけております。

以上でございます。

【高久委員長】 どうもありがとうございました。

今、事務局のほうからと、それから青山先生からご説明がありましたけれども、まず1つは第二期の中期目標終了時における組織・業務全般の検討についての案と、それから第三期の中期目標の案につきまして、皆さん方からいろいろご意見をお伺いしたいと思えます。

どうぞ、ご質問あるいはご意見をご自由によろしくお願いいたします。

どうぞ。

【鷹野委員】 ご説明ありがとうございました。質問がございまして、資料4の2枚目なんですけれども、今後、中小企業の海外展開というのが重要だというお話がございまして、そのとおりだと思っております。その中で、この資料4の2枚目の下のほうに技術者の育成というところがございまして、「経営支援機関等と連携し、海外展開を担えるグローバル人材の育成」ということが赤字で書かれておりますが、もう少し具体的に、その経営支援機関等とおっしゃっているのがどういう機関であるかということと、どういったグローバル人材育成のプランがあるかということにつきまして、もし具体的なことがございましたら教えていただきたいんですけれども。

【高久委員長】 今の鷹野委員のご質問に対する答え、よろしく申し上げます。

【木寺技術調整担当課長】 今ご質問がございました件ですけれども、まず経営支援機関等ということで、東京都にも中小企業振興公社というのがございまして、実はこの12月ですかね、今年中にバンコクに出る予定でございまして、そことも連携しながら、そこでは経営支援等を特に行っているんですが、そういったところと組みまして海外展開のセミナー等を開いたりとかいうことでグローバル人材を育てていくということなんです。

グローバル人材とはどういうものかということ、例えば、中小企業さんというのはなかなか人も少ないということで、海外の情報を入手する機会も少ないことがございますので、セミナー等を開催しまして、この国ではこういったものが求められているとかいったことをやっていくとかを考えておりますけれども、これから具体的なものは検討していきたい

と思っております。

【高久委員長】 よろしいでしょうか。

【鷹野委員】 はい。中小企業の技術者に対して、企業さんだけではやり切れないような情報提供とかセミナーとかいったものを通して人材育成をするという可能性があるということでもよろしいでしょうか。

【木寺技術調整担当課長】 そうでございますね。少しでも中小企業の支援をということで考えておりますので。

【鷹野委員】 ありがとうございます。

【高久委員長】 先ほどの片岡理事長さんがご案内のときも、ほかの経営支援機関で、バンコクで一緒にやるという話がありましたから、そういうことだと思います。

ほかにどなたかご質問、ご意見はおありでしょうか。

どうぞ、福井先生。

【福井委員】 2点ほど伺います。このセンターの方針としてニーズオリエンテッドな事業運営ということですが、ニーズは速い速度で変わっていくと思います。ニーズが変わっていく速度に追いつくだけの対応がとれるような体制になっているかどうか。つまり、例えば新たな機器だとか人材が必要だというときに、2年、3年たたないとそれに対応できないような体制だと、ニーズオリエンテッドとは言えないと思います。地方独立行政法人は渡し切りの交付金だそうですので、かなり速やかに対応できるのではないかと思いますけれども、そのことが1点。

それから、もう1つよろしいですか。

【高久委員長】 どうぞ。

【福井委員】 東京都からの投入資金が78億円から86億円で、その経済効果が218億円から392億円ということですが、お金だけではなくて雇用を生み出しているとか、医療と関係することであれば、余命をどれぐらい伸ばしたとか、何かその他の効果の指標というか、もう少し工夫されて出されるとよいのではないかという感想を持ちました。

以上です。

【高久委員長】 よろしいですか。どうぞ。

【木寺技術調整担当課長】 独立行政法人ということで、都からお金が行きます。その中で創意工夫をした面については、繰り越せるという制度があつて、今でもそうですけれ

ども、昨年度ですと1億数千万円繰り越す形ができましたので、そういったお金を活用しながら新しい機器を拡充するとかいうことも対応できるので、そういった面では独立行政法人になってよかったという意見が出ているかと思えます。

それと、先ほどの経済効果の話なんですけれども、今、こちらで示しておりました経済効果というのはセンターを利用いたしました中小企業さんからアンケートをとりまして、例えばこちらのセンターを利用したことによって売り上げがどれくらい伸びましたかとかいうことを積み上げていったものがこの数字になっておりますが、先ほど先生が言われましたように、確かに効果というのは雇用効果等いろいろございまして、そういったものも実際に把握するようにするとほんとうの経済効果というのがわかってくるかと思えますので、そのあたりを今後工夫していければと考えております。

貴重なご意見、ありがとうございます。

【高久委員長】 どうもありがとうございました。ほかにどなたか、ご質問、ご意見、おありでしょうか。

最近よく、結構テレビで中小企業が頑張っている、外国にも行っているとか、よく見ることがあるんですが、産技研の方はあまり出ていない。多分、応援しているとは思いますが、もう少しPR活動もやられたほうがいいのではないかと思います。ここに南委員もいらっしゃいますが、メディアの関係方にもお知らせしたほうがよい。皆さん、産技研のことはよく知らないと思うのですね。ですから、東京都のほうで頑張って皆さん方に知らせてください。産技研は中小企業を助けているわけです。それが日本の発展につながるわけで、そういう意味では、もう少しPRをされたほうがいいのではないかと思います。

【木寺技術調整担当課長】 どうもありがとうございます。実際、利用している中小企業さん等に確認したところ、やっぱり産技研の認知度なんですけど、5割行っていないような状況です。そうすると一般の人はもっと知らないということもございまして、そのあたりのPRも今後工夫が必要かと思えますので、考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

【高久委員長】 ほかにどなたか。どうぞ。

【松山委員】 資料4の2枚目ですが、産技研の機能といいますか、これは研究開発の推進が1つの柱で、もう1つが技術支援だと伺っていますが、これは車の両輪として両方のバランスが非常に大事かと思えますが、実際にやってみて、ウエートがどっちかに偏っているとかいうことはないでしょうか。バランスよくやられているかどうかということをお

お聞きしたいのです。

【高久委員長】 どうぞ。

【木寺技術調整担当課長】 適切なバランスがどれぐらいかというのは非常に難しいところではあるんですけども、今やはり中小企業さんの利用も多いということで、どちらかという技術支援のほうが比重は高くなっているところがございます。

その中で、それもメインではあるんですが、研究開発も進めていかないと時流におくれるということもございますので、そういった面でバランスをうまくとりながらということで、今日センターのほうから説明があった中で、例えば機器の利用ライセンス制度を設けて、なるべく職員がつかずとも機器を利用できる。そうすると、職員はそのあいた時間は研究にとかいうことも工夫しておりますので、そのあたりを今後工夫していかなきゃいけないなと考えております。

【松山委員】 短時間の見学でしたが、私も技術支援のほうに力がかかっているのかなと感じたので、ぜひ研究開発のほうにも力を入れていただければと思います。

【高久委員長】 どうもありがとうございました。

どうぞ、吉武委員。

【吉武委員】 現在の二期中期も順調に推移しており、三期の目標も意欲的だと思います。一方で、経営的な観点で見ると、数字があまり示されておらず、例えば、ホームページで損益計算書を見ると、収益レベルで約88億円の財政規模、交付金が44億円程度となっている訳ですが、それらを中期的にどう考えていくのかが明らかにされていない点は今後の課題ではないかと思います。国立大学の場合、国の財政に期待することなく、自ら資金を獲得するようにと強く言われています。そのような意味でも、受益者負担をどうするのかなど、将来的な収支構造を検討する必要があるのではないかと考えています。例えば88億円の事業規模だとしたら、最終的に交付金にどのくらい依存し、どのくらいは自己収入を確保するのか、あるいは中小企業にご負担いただくのかというあたりも詰めておく必要があると思います。

それから、先ほど鷹野委員や福井委員が御指摘されていた通り、具体的にどれだけの効果があったかということも、もう少し技術的または客観的に計測できるような手法も工夫されたらよろしいと思います。

また、研究センターと名がついている以上は、現在十数件程度にとどまっている科研費をもっと積極的に取りに行くことも必要だと思います。大学と違い、組織的な研究もやり

やすい環境にあると思います。組織的かつ戦略的に大型の研究費を取りに行き、そういうことで研究力を示し、知名度を上げていくことも重要だと考えます。

【高久委員長】 どうもありがとうございました。

どうぞ。青山委員。

【青山委員】 ただいま先生方3名にご意見をいただきましたが、試験研究分科会でもそういう議論が幾つかありました。やはり1つは研究と技術支援のバランスという話に研究への取組について、最初に理事長がおっしゃっていたように、大学とは異なる立場からどのように考えるかということですね。

ここで、研究推進については、科研費等を積極的に獲得して最先端のこともやっておかないと、ニーズだけ追っかけていると、新たな技術支援に対する要求が出てきたときに、装置は即対応できるとしても、それに対する様々な技術的な、あるいは学問的な知識が不足して、ついていけないわけです。その辺から、やはりある程度は最先端のところも研究としてやっていく必要があるだろうという議論がありました。

それから、評価についての議論も試験研究分科会でありました。研究成果支援の成果として、中小企業における経済的な効果について、やはりもう少し具体的に評価できないのかということ。中小企業がどこまで経済的な状況をオープンにしてくれるかという問題もあって、そこが難しいという話もありましたけれども、まさにそういう議論が、試験研究分科会でもありました。

【高久委員長】 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかにどなたか。どうぞ。

【吉田委員】 私、初めてここに伺って、こういうところがあるというのをこれまで知らなかったの、不勉強を恥じております。先ほどの理事長からのご説明の中で、全体で300名ぐらいの方がいらっしゃって、この本部にも200名ぐらいいらっしゃるということなんですが、研究をされる方、あるいは技術支援をされる方、あるいは全く事務職員として働く方、その中に任期つきの人もいると思うんですけども、その辺がどのような構成になっているのか、教えていただけませんか。

【木寺技術調整担当課長】 今回の質問でございますけれども、全体で約300名ほどおりまして、そのうち研究職と言われるのが250名、あとは間接部門で50名ということで、事務系の者になります。

【高久委員長】 研究そのものをしている人と、コンサルテーションをしている人とは

違うと思ったのですが。

【木寺技術調整担当課長】　そうですね。これを兼務でやっている方が多いので、技術系ということで250名ということですか。失礼いたしました。あとは事務系で50名ということになっております。

【高久委員長】　どうぞ。

【松永商工部長】　追加させていただきます。この研究職につきましては、研究と中小企業の支援、両方やっております。

【高久委員長】　やっているんですね。わかりました。

【吉田委員】　そのうち、いわゆる任期つきのような形で研究なり技術支援をされる方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。後ほどでも結構ですので教えていただければと存じます。

【木寺技術調整担当課長】　すみません、ちょっと今、手持ちにないものですから、後でご報告したいと思います。

【高久委員長】　それでは、今のことについては後で吉田委員のほうに。

ほかにどなたか。よろしいでしょうか。

今日の最初の、理事長さんからご説明がありましたし、あと、ご案内いただいて、産業技術研究センターが非常に頑張っておられるということ、それから日本の将来を考える上で中小企業への応援は極めて重要であるということは、皆さん、私自身も含めて、現場を見られて実感されたと思います。

今日いろんなご意見をいただきましたが、委員会としては、この第三期の中期目標、それから第二期の組織・業務全般のことにつきまして、ご了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【高久委員長】　どうもありがとうございました。

それでは、そういう方向で今後進めさせていただきたいと思います。

事務局のほうはいいですか。もしなければ、これで終わらせていただきたいと思います。どうですか。

【大川行政改革担当課長】　ありがとうございます。ただいまご審議いただきました中期目標につきましては、今度の12月に開催予定であります平成27年第4回都議会定例会に提出いたします。都議会での議決をもちまして、正式な中期目標とさせていただきます。

す。

その後でございますけれども、この中期目標を達成するための行動計画でございます中期計画につきましては、試験研究分科会でご意見いただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして評価委員会を閉会とさせていただきたいと思えます。

【高久委員長】　これで評価委員会を閉会いたします。皆さん方には現場の施設から、後のいろいろなご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

— 了 —